

日本脳炎に関する小委員会（10月31日開催） における検討結果について

厚生労働省健康局結核感染症課

第7回厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会 日本脳炎に関する小委員会における審議結果について（概要）

平成24年10月31日（水）に「第7回厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会日本脳炎に関する小委員会」が開催された。審議結果の概要は以下の通り。

○日本脳炎の予防接種後の死亡事例（2件）について、検討・評価が行われ、

- ・ 今年7月の死亡事例については、予防接種との因果関係は不明であり、引き続き調査検討が必要。
- ・ 今年10月の死亡事例については、ワクチンそのものとの関連性は低く、他の要因による影響が大きいものと考えられるが、更なる調査検討が必要
- ・ 両事例をもって日本脳炎ワクチンによる健康被害のリスクが高まったわけではない、との結論が得られ、

また、日本脳炎ワクチンの定期接種としての取扱いについては、

- ・ 日本脳炎ウイルスは、現在でも脅威であること
- ・ 副反応報告で、ADEM（急性散在性脳脊髄炎）の報告が認められたが、紛れ込み事例が含まれている可能性があること
- ・ その報告頻度は国際的に報告されている頻度と比較して異常とは言えないこと

などを踏まえ、直ちに接種を中止する必要はないと判断された。

○今後の課題として以下のものが示された。

- 国民の予防接種への信頼を向上させるためにも、しっかりとした副反応報告の仕組みを検討すること
- 今回委員会に報告された脳炎・脳症の症例について、できる限り情報収集を行い、診断の正確性や因果関係について評価を行うこと
- どの程度の副反応報告があれば中止を検討すべきかの基準の検討が必要であること



次回以降の日本脳炎に関する小委員会で検討予定。